

チャレンジ鹿児島労働局（20年8月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

7月の有効求人倍率は0.55倍で

前月を0.02ポイント下回る

鹿児島県の7月の有効求人倍率（季節調整値）は0.55倍（前月0.57倍）と、前月を0.02ポイント下回り、また、新規求人倍率（季節調整値）は0.80倍と前月を0.02ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比12.0%の減で、6か月連続で減少しました。

産業別では、医療・福祉（12.0%増）、製造業（6.5%増）は増加に転じ、卸売・小売業（26.9%減）は6か月連続、建設業（24.0%減）も12か月連続、また、サービス業（20.8%減）も2か月連続の減となりました。

新規求職者数は前年同月比7.4%の増と、2か月連続の増となりました。

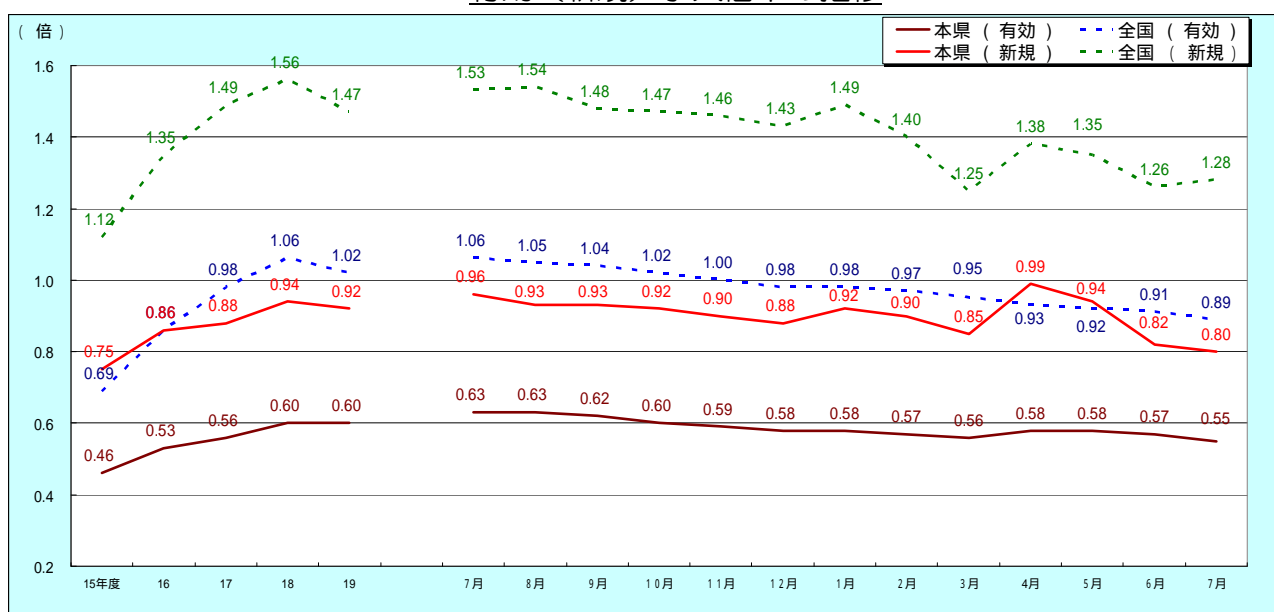
新規常用求職者の態様別では、在職求職者（11.3%増）は13か月連続の増となり、また、離職求職者（5.2%増）、無業求職者（13.2%増）も2か月連続の増となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者（12.2%増）は2か月連続の増となり、自己都合離職者（0.4%減）は5か月連続の減となりました。

今後の雇用失業情勢については、景気が弱含みで推移していく中で、新規求人は当面低下傾向で推移すると思われ、今後とも注視していく必要があります。一方、新規求職者は雇用保険受給者の減少幅が縮小傾向にあることや在職者及び団塊の世代等の求職は増加が予想されることから、全体としてはやや増加傾向で推移するものと思われます。

鹿児島労働局では今後も求人確保対策を中心に、求人情報の提供と職業相談の充実に努めてまいります。

有効（新規）求人倍率の推移



（職業安定部職業安定課）

9月は、「障害者雇用支援月間」です。

「障害者雇用支援・激励大会」（9月12日）

「障害者就職面接会」（9月16日、25日）を開催

障害者の雇用の促進と職業の安定を図るためには、障害者自身の職業的自立への努力に加えて、事業主の理解と協力が不可欠であり、関係者が一体となって雇用対策に努めることが重要です。

このため、鹿児島県及び鹿児島県雇用支援協会は9月を「障害者雇用支援月間」と定め、障害者の職業的自立意欲を喚起するとともに、障害者の雇用問題に関する県民一般、特に事業主の関心と理解を一層深めることを目的として、障害者雇用支援運動を積極的に展開します。

今年も月間行事の一環として、鹿児島県及び鹿児島県雇用支援協会は、「障害者雇用支援・激励大会」を9月12日（金）に鹿児島市民文化ホールで開催します。

また、鹿児島労働局・ハローワークは、下記のとおり、県下2会場で「障害者就職面接会」を開催します。

（昨年の面接会では、61の企業、363名の求職者の参加があり、59名の就職が決まりました。）

（職業安定部職業対策課）

日時	主催 ハローワーク	会場	問合せ先	担当者
9月16日 (火)	鹿児島	鹿児島サンロイヤル ホテル	099-250-6071	障害者担当
9月25日 (木)	鹿屋	鹿屋商工会議所	0994-42-4135	障害者担当

9/9 第3回「鹿児島県成長力底上げ戦略

推進円卓会議」を開催

1 趣 旨

政府は、経済成長を下支えする基盤（人材能力、就労機会、中小企業）の向上を図ることにより、働く人全体の所得や生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防止するため、成長力底上げ戦略を進めています。

鹿児島県でもこれを受けて、第1回目の地方版円卓会議を昨年6月29日に、また第2回目を昨年11月22日に開催し、これらの要望については中央における円卓会議の資料として提出され論議の参考とされてきたところです。

前回の第2回目の地方版円卓会議の開催から9か月あまりが経過し、その間に3回にわたって中央での円卓会議が開催され、3つの戦略（人材能力戦略、就労支援戦略、中小企業底上げ戦略）それぞれについても具体的な進展があったことから、その状況を報告するとともに、鹿児島県の独自議題についてもご議論いただき、改めて地域における底上げ戦略の取組気運を高める契機とするため第3回地方版円卓会議を開催いたします。

2 日 時

平成20年9月9日（火）午前10時から12時まで

3 場 所

ホテルウェルビューかごしま 2階会議室 潮騒

鹿児島市与次郎二丁目4番25号 電話099-206-3838

4 議 題

(1) 全国共通議題

- ① ジョブカード制度
- ② 「福祉から雇用へ」推進5カ年計画
- ③ 生産性向上プロジェクト
- ④ 円卓合意

(2) 鹿児島県独自議題

「鹿児島県における経済活性化と雇用創出」

（総務部企画室）

9月に、「公正な採用選考のための研修会」を開催

鹿児島労働局・ハローワークでは、従来から、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考がなされるよう、雇用主の皆様に対し啓発を行ってきたところです。

これまで、一定のご理解・ご協力が得られるようになってきておりますが、採用選考における面接などにおいては依然として、就職差別につながるおそれのある事例が見受けられます。

このため、下記により、事業主又は人事担当者を対象とした「公正な採用選考のための研修会」を開催いたします。

9月16日から新規高等学校卒業予定者の採用選考が始まりますが、その前に是非この研修を受けてくださるようお願いします。

(職業安定部職業安定課)

日 時	場 所	
9月 2日 (火)	(国分会場)	国分シビックセンター
9月 4日 (木)	(加世田会場)	南さつま市民会館
9月 5日 (金)	(鹿児島会場)	鹿児島県市町村自治会館
9月 9日 (火)	(川内会場)	薩摩川内市セントピア
9月 11日 (木)	(鹿屋会場)	鹿屋公共職業安定所

※ いずれの会場も、13時30分から15時40分まで

※ 御希望の会場に出席ください

※ お問い合わせ先：鹿児島労働局職業安定部職業安定課

(099-219-8711) まで

◎ 事業主の皆様へ

- ・ 応募者の適性と能力に基づいて公正な採用選考をお願いします。
- ・ 本人に責任のないことや、本来自由であるべき事柄について面接等で質問しないよう特段のご配慮をお願いします。

10月1日から7日は「全国労働衛生週間」

「週間説明会」を9月の準備期間に開催

「労働衛生管理セミナー」を10月1日に開催

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識の高揚を図るとともに、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を図ることを目的に、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で59回目を迎えます。

本年度のスローガンは「あなたが主役 明るい職場と健康づくり」です。

9月の準備期間中に日常の労働衛生活動の総点検を行い、10月1日（水）～7日（火）の本週間に労働衛生意識の高揚及び自主的な安全衛生管理活動の促進を図るための取り組みを展開させることが重要となっています。

鹿児島労働局では、準備期間中に県内20会場において、週間説明会を開催いたします。

また、本週間には、県内事業場の労働衛生に携わる関係者が参集する「労働衛生管理セミナー」が10月1日（水）14時から鹿児島県医師会館で開催されます。同セミナーでは特別講演として、新塘 久美子氏（鹿児島県保健福祉部長寿社会課技術補佐）による「特定健診・特定保健指導と事業主健診について」及び草野 健氏（厚生連健康管理センター副所長）による「生活習慣病とメタボリックシンドローム対策について」を予定しております。（鹿児島労働局後援、参加費無料、問い合わせ及び参加申し込みは鹿児島県労働基準協会：099-226-3621まで）

（労働基準部安全衛生課）

平成20年度全国労働衛生週間説明会日程表

署別	日 時	会 場
鹿児島署	9月 4日（木）13時30分～	串木野さのさ荘（シーサイドガーデンさのさ）
	9月 5日（金）13時30分～	指宿市民会館
	9月 9日（火）13時30分～	枕崎市民会館
	9月10日（水）13時30分～	黎明館
	9月10日（水）13時30分～	総合保健福祉センター「ふれあいかせだ」
	9月12日（金）13時30分～	鹿児島総合卸商業団地組合
	9月17日（水）10時00分～	種子島建設会館
	9月19日（金）10時00分～	屋久島環境文化村センター
鹿屋署	9月11日（木）13時30分～	志布志地区交通安全協会
	9月19日（金）13時30分～	鹿屋市中央公民館
川内署	9月11日（木）13時30分～	出水市音楽ホール
	9月12日（金）13時30分～	薩摩川内市国際交流センター コンベンションホール
加治木署	9月 8日（月）14時～	加音ホール
	9月19日（金）14時～	大口文化会館
名瀬署	9月 1日（月）13時30分～	喜界コミュニティセンター
	9月 3日（水）13時30分～	徳之島建設会館
	9月10日（水）13時30分～	与論中央公民館
	9月11日（木）13時30分～	タラソおきのえらぶ
	9月16日（火）13時30分～	せとうち物産館
	9月17日（水）13時30分～	奄美シーサイドホテル

パートタイム労働問題相談会を開催します！

本年4月1日の改正パートタイム労働法施行により、企業においてはパートタイム労働者の雇用管理の見直しが行われており、パートタイム労働者の雇用環境が変化しています。

このため、鹿児島労働局では、改正パートタイム労働法をはじめ労働関係法律の内容や職場における問題、その他パートタイム労働問題全般について、現在パートタイムで働いている方及びこれからパートタイムとして働きたい方を主な対象として下記のとおり相談会を開催しますので、ぜひ御利用下さい。

1 日 時

平成20年9月25日（木） 10：00～16：00

2 場 所

かごしま県民交流センター 1F 交流サロン（男女共同参画）内

3 内 容

パートタイム労働問題全般

- ・働く上で知っておきたい労働関係法律
（パートタイム労働法・労働基準法など）
- ・職場の労働条件に関すること
- ・雇用保険に関すること
- ・求職関係（求人状況・再就職準備など） *職業紹介は除きます
- ・その他（仕事と家庭の両立支援など）

4 相談方法

面談による相談（予約不要）

※相談内容に応じ、担当職員が相談をお受けします。

※相談者が多い場合にはお待ちいただくこともあります。

※相談内容によっては、他機関を紹介したり後日回答となることもあります。

5 主 催

鹿児島労働局、（財）21世紀職業財団鹿児島事務所

6 共 催

鹿児島県（予定）